

学校における教職員の働き方改革について

教職員の多忙化が社会問題となっている中、教職員が子ども一人ひとりとしてしっかりと向き合う時間を創出するため、以下の取り組みを行い、公務の効率化、働きやすい職場づくりを推進して行っています。

1. 清川村教育委員会として働き方改革に取り組んでいる事業について

① 学習指導員などの配置（教員免許を持っている者）

村独自の予算により、各学校に学習指導員を配置し、ティーム・ティーチングによるきめ細やかな学び授業を行って「分かる授業」を展開するとともに、教職員の業務量負担を軽減している。

【令和5年度末の配置状況】

緑小学校 1名（村費）
緑中学校 2名（村費）
宮ヶ瀬小学校 2名（村費）
宮ヶ瀬中学校 2名（村費）

② スクール・サポート・スタッフなどの配置（教員免許を必要としない）

各学校で教職員が行っている業務のうち、教材作成補助、プリント印刷、消毒業務などスクール・サポート・スタッフなどを配置し、教職員の業務量削減に取り組んでいます。

【令和5年度末の配置状況】*村費は学習補助員

緑小学校 3名（県費2名、村費1名）
緑中学校 6名（県費5名、村費1名）
宮ヶ瀬小学校 1名（県費1名）
宮ヶ瀬中学校 2名（県費1名、村費1名）

③ 学校閉庁日の導入

夏季休業中に学校閉庁日（3日間連続休み）をすべての学校で実施することにより、教職員の年次有給休暇の取得を推進しています。

保護者・地域の皆様方には、取り組みへのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。*年末年始も閉校にしている。

④ 勤務時間管理の徹底

ICT 機器を活用し、教職員の出勤・退勤時間を記録し、在校時間の客観的な把握に努め、長時間労働の是正や防止を図っていきます。

- ・ 勤怠システムの導入
- ・ 休日、時間外の留守番電話の設置
- ・ 中学校の部活動の休養日の設定

2. 令和4年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果について

各教育委員会や学校における働き方改革の進捗状況を明確にし、市区町村別の公表や取組事例の展開などを通じて、働き方改革の取り組みを促すことを目的とし、平成28年度から調査が行われています。

詳細については、以下の文部科学省ホームページからご確認ください。

◎ 文部科学省ホームページ（令和4年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/uneishien/detail/1407520_00010.htm